



2025年3月期 決算の概況

2025年5月28日

会 社 名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
本 店 所 在 地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
代 表 者 役職名 取締役社長
氏 名 梅崎 輝喜
問 合 せ 先 責 任 者 役職名 収益管理部長
氏 名 若杉 英樹 TEL 03-3257-3471
定時株主総会開催予定日 2025年6月26日 配当支払開始予定日 —
連 結 決 算 の 有 無 無
親 会 社 名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2024年4月1日～2025年3月31日）

	正味収入保険料	経 常 利 益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
2025年3月期	15,327	1,216	777
2024年3月期	14,862	1,078	709

	1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%	%
2025年3月期	1,942 51	3.5	38.3	51.5
2024年3月期	1,772 64	2.7	40.2	52.6

（注）金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

○正味損害率 … $\frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$

○正味事業費率 … $\frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2025年3月31日現在）

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期	62,769	21,895	34.9	54,739 82
2024年3月期	67,909	26,445	38.9	66,113 48

（参考） 自己資本 2025年3月期 21,895百万円 2024年3月期 26,445百万円

3. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2024年3月期	—	—	—	1,240 85	1,240 85	496	70.0	1.9
2025年3月期	—	—	—	0 00	12,000 00	4,800	617.8	21.9

（注）2025年3月期の配当は、2025年3月26日を基準日とする配当です。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | | |
|----------------------|---|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : | 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : | 無 |
| ④ 修正再表示 | : | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数
（自己株式を含む）

2025 年 3 月期	400,000 株	2024 年 3 月期	400,000 株
2025 年 3 月期	— 株	2024 年 3 月期	— 株

- ② 期末自己株式数

○添付資料の目次

1. 2024年度の事業概況	2
2. 財務諸表	8
(1) 貸借対照表	8
(2) 損益計算書	17
(3) 株主資本等変動計算書.....	19
(4) 継続企業の前提に関する注記.....	20
3. 補足情報	21
(1) 2024年度 損益状況の対前期比較	21
(2) 種目別保険料・保険金.....	22
(3) 有価証券	23
(4) 金銭の信託	24
(5) 単体ソルベンシー・マージン比率.....	25

1. 2024年度の事業概況

【経営環境】

当年度の日本経済は、自動車業界における販売回復に加え、賃上げに伴う所得環境の着実な改善等により個人消費が持ち直し、底堅く推移しました。

こうした環境のなか、国内の長期金利は、日本銀行が政策金利の引き上げや国債買入れの減額を実施したことなどにより、上昇基調で推移しました。日経平均株価は、2024年8月に米国の景気後退懸念等に伴い急落、その後回復したものの、国内金利の上昇や円高進行により上値の重い展開が継続し、年明けは下落基調で推移しました。ドル円為替は、日米の中央銀行における政策金利の方向感の差異等から上下に振れつつ、円高方向に推移しました。

海外においては、景気減速が緩やかに進むなか、トランプ政権の拡張的な財政政策や関税政策への期待と懸念が入り混じり、長期金利はボラタイルな状況が継続しました。NYダウ株価は、景気のソフトランディング期待や米国FRBによる継続的な政策金利の引き下げ等により上昇したのち、トランプ政権の関税発動による景気減速懸念から下落しました。

（損害保険業界諸課題への対応）

損害保険業界全体の課題である保険料調整、保険金不正請求、情報漏洩等の問題が相次いだことを受けて、不適切行為の誘因や適切な競争を阻害する要因となった損害保険会社、保険代理店、企業間の関係やそれをふまえた商慣習などの構造的課題への対応が、金融審議会による「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」や、日本損害保険協会による有識者会議等において議論されました。

当社においては、今後の法改正を含む各種制度改正に対して「顧客本位の業務運営」の実現、損害保険業界の信頼回復につながるよう、社内の態勢整備に努めてまいります。

【事業の経過】

（第7次中期経営計画）

当社は、2024年4月から第7次中期経営計画「GO BEYOND!～さらなる成長へ向け挑戦!～」をスタートさせました。本中期経営計画策定にあたり、当社は「2030年にめざす姿」を次のように掲げています。

- お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供、保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化および業界トップレベルの健全性を活用した収益力向上を通じて、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社
- 明治安田生命の「団保 No.1」をサポートする役割を最大限発揮するとともに、企業の経営リスクを補償する商品と特色ある「リスクソリューション」サービス等による地域活性化への貢献を通じて、持続可能な社会への貢献と、明治安田グループの社会的価値と経済的価値の向上に寄与する損害保険会社

これらを実現するため、本中期経営計画では「業績・利益の飛躍的向上」と「自律的成長を可能とする会社となること」をめざし、そのための重点3方針として、「利益の確保」、「お客さま満足度の向上」、「経営態勢の強化」を定めるとともに、第6次中期経営計画で課題認識された「営業態勢」、「商品」、「事務・サービス」の改革に取り組んでいます。

あわせて、お客さま満足度・従業員満足度の向上、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進、女性登用をはじめとするダイバーシティ推進のほか、経営環境やお客さまニーズが変化する可能性への対応にも引き続き取り組んでいます。

また、サステナビリティ経営については、当社の優先課題として「健康寿命の延伸」、「地方創生の推進」、「環境保全・気候変動への対応」、「こどもの健全育成」、「金融サービスの平等なアクセス確保」、「DE&Iの推進」、「人権の尊重」の7項目を設定し、Kizuna運動(*)とも連携して、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

(*)「Kizuna 運動」とは、明治安田グループが展開する「企業風土・ブランド創造運動」運営の中心となるボトムアップ型の小集団活動です。

当社はこれからも、明治安田生命の生命保険事業とのシナジー効果を発揮して社会的価値と経済的価値の向上をめざします。お客さまに「確かな安心を、いつまでも」提供できるよう、魅力ある商品・サービスの提供、それによるお客さま満足度の向上、お客さま数の拡大を通じて、当社のさらなる成長につなげるという好循環を生み出して、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社をめざします。

(2024 年度の主な取組み)

2024 年度は、中期経営計画の「2030 年にめざす姿」「企業ビジョン」および「行動規範」等をふまえ以下のとおり「重点3方針」に基づいて、さまざまな取組みを行ないました。

➤ 1. 「利益の確保」

「団保 No. 1」への貢献をはじめとした明治安田グループの社会的価値と経済的価値の向上および社会課題の解決への役割発揮、ならびに経営資源の効果的活用を通じた、飛躍的・持続的・自律的な成長軌道の実現に向けた「利益の確保」

➤ 2. 「お客さまの満足度の向上」

事務・システムの総合的な見直し(BPR)等による業務品質・効率性向上、ならびに対面と非対面の融合によるお客さま利便性のいっそうの向上、団体の福利厚生制度充実や企業の経営支援に資する商品・付加価値サービスの提供等を通じた「お客さまの満足度の向上」

➤ 3. 「経営態勢の強化」

『ひと』中心経営の推進、収益力強化と資本の有効活用に向けたERMの経営への活用、社会・経営環境に対応したリスク管理・コンプライアンス推進態勢と内部管理態勢の高度化、SDGsへの社会的要請をふまえたサステナビリティ経営の推進等「経営態勢の強化」

[営業]

当社の最大の代理店である明治安田生命法人営業部門との連携を深めるとともに大型代理店向けの営業態勢を強化することにより、収入保険料の拡大に取り組みました。

企業・団体のお客さま向けの福利厚生制度関連商品については、従来から強みとしていた「対面」に加えて、「非対面」を融合したハイブリッド型の営業を推進しました。お客さまに対する接点の拡大および利便性の向上を図るために、「非対面」では、YouTubeなど動画コンテンツによる説明、オンラインでの面談、明治安田生命のコールセンターによるアウトバウンドコールの実施、Webを活用した各種手続きの開発などに取り組みました。また、明治安田生命法人営業部門が取り組むお客さま数の拡大に資する新たな切り口として、傷害保険の総合補償型への移行等を推進しました。

企業経営を支える商品については、2023 年度から開始した明治安田生命以外の代理店への営業態勢の強化をさらに進め、当社と協働する代理店と連携して取引信用保険や会社役員賠償責任保険(D&O保険)における既契約の安定更改と新規契約の開拓に努めるとともに、火災保険等の取扱拡大に取り組みました。また、明治安田グループの一員として、2「大」プロジェクト(「みんなの健活プロジェクト」「地元の元気

プロジェクト)の趣旨をふまえ、D&O保険については「健康経営割引」に続き、会社役員総合補償特約(トータルサポート)を発売するなど中堅・中小法人の経営サポートを通じた地域活性化を支援いたしました。

[サービス]

お客さまサービスの向上については、経営理念である「確かな安心を、いつまでも」をお客さまにお届けするため、業務プロセス全般の見直しと基幹システムやUX/UIの刷新等を行なう「事務・システム改革」を推進しています。なかでも、損害保険会社の中核業務である保険金の支払いについては、より適切、迅速かつ丁寧な支払いに向け、業務プロセスの抜本的な見直しと保険金支払ワークフローシステムの見直しを一体で行なう「保険金支払事務・システム改革プロジェクト」に取り組んでいます。また、保険加入や事故連絡などの手続きにおいては、従来の書面による方法に加えてWebによる手続きの拡充を図るなど、お客さま利便性のいっそうの向上にも取り組んでいます。

[経営品質]

「お客さま志向の業務運営方針」のもと、お客さまの最善の利益が図られるよう取り組んでいます。

(お客さま志向の業務運営)

2024年度は、『『お客さまの声』を活かす委員会』を通じて、「お客さまの声」の収集・分析をふまえた業務改善に加えて、お客さま向け書類の総点検を実施するとともに、損害保険会社としての事業運営を着実に遂行できるよう、保険金支払を含む業務運営態勢の継続的な強化を行なうなど、お客さまに寄り添ったサービスの向上に取り組みました。その結果、「お客さま志向の業務運営方針」の定着度合いを評価するための、お客さま満足度に関する指標(①ご契約者(企業・団体)さまの声、②ご加入者(被保険者)さまの声)は、いずれも高い水準を維持しています。当社は、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」等に基づく取組方針を公表した金融事業者として、「お客さま志向の業務運営方針」に基づくこれらの取組状況(2023年度)を、当社ホームページに掲載・公表しています。あわせて、消費者庁推奨の「消費者志向自主宣言事業者」として、消費者庁ホームページにも取組状況を掲載しています。

(統合的リスク管理(ERM))

リスク管理については、リスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト方針」のもと、統合的リスク管理(ERM運営)を推進しています。

ERMの経営への浸透・定着を図る観点から、経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)とリスク対比でのリターン(RoR)を、経営計画における評価指標としてモニタリングするとともに、親会社である明治安田生命から割り当てられた仮想的な資本(リスク資本)の枠内で統合リスク量をコントロールする運営を行なっています。

健全性については、2025年3月末においてもソルベンシー・マージン比率は2,642.5%と、引き続き十分な健全性を維持しました。

業務遂行から生じるさまざまなリスクについても、それらを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロールといったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。

当社にとって影響の大きいリスクを重要リスクとして特定し、このうちトップリスクとして、「人財の確保・育成・活用および安全配慮義務対応不十分」「ICT・DXの進展への対応不十分」「サイバー攻撃や重大なリスク障害への対応不十分」を設定のうえ、これらに対応する会議体等において、リスク発生の

未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。

(サイバーセキュリティ対策)

サイバー攻撃や大規模なシステム障害に備え、アクセスモニタリングを通じた不正検知に継続的に取り組むとともに、経営層向けサイバーセキュリティ研修等を計画的に行なっています。加えて、明治安田グループ全体で行なっているサイバーセキュリティ対策会議に参画するなどグループとしてのセキュリティ対策にも積極的に取り組みました。

(コンプライアンス)

「業務のあらゆる面において最優先する」という基本的考え方のもと、コンプライアンス風土の定着、コンプライアンス態勢の高度化に取り組んでいます。

具体的には、明治安田グループ共通の企業理念である「明治安田フィロソフィー」やグループ従業員の行動規範である「私たちの行動原則」を、職員一人ひとりが「自分ごと化」して日々の業務に活かせるよう、プリンシプルベースのコンプライアンス教育に継続的に取り組んでいます。また、行動原則の視点から全職員の業務上の経験を集約・共有する「明治安田損害保険の行動事例集」を直近の事例にアップデートするなど、徹底を図りました。

なお、損害保険業界において発生したコンプライアンス違反事案（共同保険の価格調整事案）については、当社内でも十分な調査を行ない、類似案件を含め該当事案がないことを確認するとともに、改めて当該事案をふまえたコンプライアンス教育を、全役職員を対象に実施しました。

また、同じく損害保険業界において発生した情報漏洩事案（①乗合代理店と保険会社間のメールにおけるお客さま情報の共有、②損害保険会社から代理店への出向者による出向元への他社契約情報の漏洩）についても、当社職員による情報漏洩はないことを確認しました。なお、上記②については、当社が委託する一部の代理店において当社契約情報が漏洩対象に含まれていたことが判明しましたが、代理店と連携して本事案の内容や二次被害のないことを確認のうえ、お客さまあてに説明するとともに、再発防止策を策定しました。

上記のような損害保険業界の課題や当社のビジネスモデルの特性をふまえつつ、顧客本位の業務運営の徹底および健全な競争環境の実現に向け、各種態勢整備の強化や見直し、新たな法令やガイドラインへの対応等を進めています。

(「ひと」中心経営)

従業員を企業価値創出の源泉と捉える『「ひと」中心経営』を推進するため、「人財」への積極的な投資を行ない、従業員のエンゲージメント向上に取り組むことを通じ、持続的な企業価値の向上に努めています。

人財の育成・活用については、働きやすく、働きがいのある職場の実現に向け、一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、テレワークやフレックスタイム、時間年休等を活用した柔軟な働き方を推進しています。また、従業員の心理的安全性を確保し、働きやすく活力ある職場を実現するため、管理監督者層を対象としたマネジメント研修や、従業員同士のコミュニケーションを促進する社内イベントの企画・運営を行ないました。

DE&Iの推進に向けては、女性のさらなる活躍を後押しする「女性活躍推進プログラム」の受講対象者を拡大するとともに、実効性を高めるためカリキュラムを再編しました。また、シニア層に向けては、「高年齢者雇用制度」（65歳以降の再雇用制度）の運用を開始しました。なお、女性活躍の推進については、2024年6月に東京労働局から女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定（2段階目）を取得しました。

日々の業務を担う当社役職員の健康づくりについては、明治安田グループとして推進する「みんなの健

活プロジェクト」の展開にあわせ、ウォーキングイベントの開催など全社をあげて取り組んでいます。なお、当社は、健康企業宣言東京推進協議会認定の健康優良企業「金の認定」および日本健康会議による「健康経営優良法人（中小規模法人部門（ネクストブライト1000）」を取得しました。

（サステナビリティ経営）

明治安田グループとして推進するサステナビリティ経営への対応（持続可能な社会への貢献）については、当社の定めるSDGsの7項目の「優先課題（マテリアリティ）」の解決に向け、経営層を含めた推進主体である「サステナビリティ推進委員会」の傘下に金融包摂やペーパーレス等に関する実務的なワーキンググループを設置し、①高齢者・障がい者対応の充実、②OA用紙の使用量削減、③電力使用によるCO₂排出量を削減するための再生可能エネルギー導入、④SDGsの役職員への浸透に向けた勉強会の開催等、さまざまな活動を推進しました。

また当社ホームページやディスクロージャー誌において、「環境方針」、「事業活動とSDGsの関係」、「優先課題（マテリアリティ）の設定」等に関する記載内容を拡充しました。

〔資産運用〕

安全性・健全性・流動性に引き続き留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針とし、国債による運用（コア運用）を基本に、収益力向上の観点から、投資信託による債券・株式等へ分散投資（サテライト運用）を実施しています。

2024年度も資産運用計画に基づき、投資環境とその見通しをふまえ、コア部分の国債への再投資、サテライト部分の国内株式ファンドの新規銘柄の組み入れ、昨年度一部売却した外国株式ファンドの買戻しに加え、債券レボ取引等の担保金を活用した合同運用指定金銭信託の設定等による運用収益の積み増しを行ないました。

【事業の成果】

以上のような取組みを行なった結果、2024年度の事業の成果は次のとおりであります。

損益につきましては、保険引受収益が153億50百万円、資産運用収益が5億92百万円となり、経常収益は159億56百万円となりました。一方、保険引受費用が100億63百万円、営業費及び一般管理費が46億48百万円となり、経常費用は147億39百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べて1億37百万円増加し、12億16百万円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は前期に比べて67百万円増加し、7億77百万円となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は前期に比べて4億64百万円増加し、153億27百万円となりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は前期に比べて60百万円減少し、50億98百万円となり、これに損害調査費を加えた正味損害率は38.3%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般管理費については前期に比べて25百万円減少し、45億55百万円となった結果、正味事業費率は51.5%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金繰入額および責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は前期より44百万円増加し、7億29百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は8億75百万円となりました。正味支払保険金は2億84百万円で、正味損害率

は33.8%であります。

傷害保険：正味収入保険料は121億46百万円となりました。正味支払保険金は41億89百万円で、正味損害率は40.4%であります。

その他の保険：その他の保険は、信用保険、賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、自動車損害賠償責任保険などが主なものであり、正味収入保険料は23億4百万円となりました。正味支払保険金は6億24百万円で、正味損害率は29.1%であります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在の総資産は627億69百万円となりました。このうち運用資産は587億67百万円となりました。

総資産に対する運用資産の比率は93.6%であります。資産の主な内訳は、国債233億86百万円、金銭の信託189億円、その他の証券73億55百万円、預貯金53億14百万円などであります。また、利息及び配当金収入は5億46百万円となりました。

【対処すべき課題】

2024年度においては、「損害保険業界における諸課題への対応」、「営業態勢の複線化と営業力強化」、「2『大』プロジェクトに貢献する当社主導の取組み」、「人財力の強化・活用」、「働きやすく活力のある職場づくり」、「リスク・リターンに基づくERMの経営への活用」を課題として認識し、対応してきました。

また、経営環境をふまえた課題として、「人口動態をふまえた顧客基盤の維持拡大」、「人財確保に向けた社会・経済情勢への対応」、「SDGs実現への社会的要請をふまえた経営の推進」、「非対面およびIT活用の広がりへの対応」、「『ひと』中心経営の強化」、「経済価値ベースの監督規制導入への対応」、「コンプライアンスへのさらなる取組み」が引き続き必要であると認識し、2025年度経営計画に対策を織り込んで対応しています。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位: 百万円, %)

年 度 科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 貯 金	4,822	7.10	5,314	8.47	491
預 貯 金	4,822		5,314		
金 銭 の 信 託	29,000	42.70	18,900	30.11	△10,100
有 価 証 券	26,140	38.49	30,743	48.98	4,603
国 債	19,351		23,386		
株 式	2		2		
そ の 他 の 証 券	6,786		7,355		
有 形 固 定 資 産	3,950	5.82	3,855	6.14	△95
土 地	2,593		2,593		
建 物	1,299		1,216		
その他の有形固定資産	57		45		
無 形 固 定 資 産	1,668	2.46	1,581	2.52	△87
ソ フ ト ウ ェ ア	1,471		1,235		
その他の無形固定資産	197		345		
そ の 他 資 産	2,158	3.18	2,170	3.46	12
未 収 保 険 料	—		0		
代 理 店 貸	1,424		1,396		
共 同 保 険 貸	62		63		
再 保 険 貸	116		103		
外 国 再 保 険 貸	114		65		
未 収 金	53		136		
未 収 収 益	43		43		
預 託 金	7		7		
地 震 保 険 預 託 金	21		22		
仮 払 金	314		330		
繰 延 税 金 資 産	169	0.25	203	0.32	34
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00	0
資 産 の 部 合 計	67,909	100.00	62,769	100.00	△5,140

(単位:百万円, %)

年 度 科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(負 債 の 部)					
保 険 契 約 準 備 金	24,212	35.65	25,060	39.92	847
支 払 備 金	5,689		5,883		
責 任 準 備 金	18,523		19,176		
そ の 他 負 債	16,159	23.80	14,775	23.54	△1,383
共 同 保 険 借	112		109		
再 保 険 借	15		6		
外 国 再 保 険 借	179		171		
債券貸借取引受入担保金	13,754		12,480		
未 払 法 人 税 等	500		263		
預 り 金	117		114		
前 受 収 益	9		9		
未 払 金	701		805		
仮 受 金	768		814		
賞 与 引 当 金	251	0.37	222	0.35	△29
特 別 法 上 の 準 備 金	841	1.24	815	1.30	△26
価 格 変 動 準 備 金	841		815		
負 債 の 部 合 計	41,464	61.06	40,873	65.12	△591
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	10,000	14.73	10,000	15.93	—
資 本 剰 余 金	8,455	12.45	8,455	13.47	—
資 本 準 備 金	6,967		6,967		
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,487		1,487		
利 益 剰 余 金	6,363	9.37	1,843	2.94	△4,519
利 益 準 備 金	3,032		992		
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,330		851		
繰 越 利 益 剰 余 金	3,330		851		
株 主 資 本 合 計	24,818	36.55	20,298	32.34	△4,519
その他有価証券評価差額金	1,627	2.40	1,596	2.54	△30
評価・換算差額等合計	1,627	2.40	1,596	2.54	△30
純 資 産 の 部 合 計	26,445	38.94	21,895	34.88	△4,549
負債及び純資産の部合計	67,909	100.00	62,769	100.00	△5,140

(注) 1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
 - ② その他有価証券の評価は原則、期末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。
- (7) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (8) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (9) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下のとおりです。

支払備金

（1）当年度の計算書類に計上した金額

当年度の貸借対照表の「支払備金」に5,883百万円計上しております。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容及び保険契約の内容に基づき個別に支払見込額を見積もっております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害額の見積りに基づき計上しております。

② 翌年度の計算書類に与える影響

事案の進捗などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。また、最終損害額の見積りについては、見積手法の選択等に起因する不確実性を有しております。

3. （1） 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資産の運用にあたり、安全性・健全性・流動性に留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としております。運用資産は主に有価証券であり、国内の公社債による運用を基本としつつ、運用収益向上を企図して投資信託による運用も行なっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、国内の公社債を中心とする有価証券であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しております。これらは、金利リスクを中心とした市場関連リスク等に晒されております。投資信託は金利、株価、為替などの市場関連リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、未払金その他の金融負債の支払など資金管理に関して流動性リスクに晒されております。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（i） 市場関連リスクの管理

当社は、市場関連リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め市場関連リスク管理を行なうとともに、リスク管理にかかわる審議等を行なうリスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。

市場関連リスクの管理にあたっては、リスク管理上必要と判断される限度枠等を設定し、定期的に見直しを行なっております。さらに、当社ではVaR手法によるリスク量の計測に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行なっております。

(ii) 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め信用リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。信用リスクの管理にあたっては、保有資産全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図るとともに、特に一定額以上の投融資や重要度の高い案件については、経営会議等で検討のうえ、決裁する体制となっております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め流動性リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。流動性リスクの管理にあたっては、低流動性資産の運用制限、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準を的確にコントロールしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）。また、現金は注記を省略しており、預貯金、合同運用の指定金銭信託のうち預貯金と同様の性格を有する金銭の信託、代理店貸及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	17,819	17,320	△499
その他有価証券	12,922	12,922	-
資産計	30,741	30,242	△499

(注1) 有価証券取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	7,229	7,295	66
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	10,589	10,024	△565
合計		17,819	17,320	△499

(ii) その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当会計期間中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	98	98	0
	その他	7,355	4,901	2,454
	小計	7,453	4,999	2,454
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	5,468	5,676	△207
	小計	5,468	5,676	△207
合計		12,922	10,675	2,247

(iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

(iv) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,805	7,338	3,015	5,659
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	—	1,642	3,924	—
合計	1,805	8,981	6,939	5,659

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,566	—	—	5,566
その他	—	7,355	—	7,355
資産計	5,566	7,355	—	12,922

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	17,320	—	—	17,320
資産計	17,320	—	—	17,320

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

投資信託については、相場価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都にある本社ビルにおいて一部賃貸をしており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,291百万円、時価は1,870百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による鑑定評価によっております。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は12,523百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は2,743百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は129百万円、金銭債務の総額は738百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は5,015百万円、繰延税金負債の総額は724百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は4,087百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金4,004百万円、支払備金443百万円、価格変動準備金235百万円及びソフトウェア204百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金650百万円、自動車損害賠償責任保険にかかる責任準備金74百万円であります。

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正は次のとおりであります。「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行なわれることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.00%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.93%となります。

この税率変更により、その他有価証券に係る評価差額金は20百万円、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は18百万円、法人税等調整額は2百万円それぞれ減少し、当期純利益は4百万円増加しております。

9. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	6,117百万円
同上にかかる出再支払備金	417百万円
差引（イ）	5,700百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	182百万円
計（イ＋ロ）	5,883百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	5,943百万円
同上にかかる出再責任準備金	808百万円
差引（イ）	5,134百万円
その他の責任準備金（ロ）	14,042百万円
計（イ＋ロ）	19,176百万円

10. 1株当たりの純資産額は54,739円82銭であります。

算定上の基礎である純資産額は21,895百万円、普通株式の期末株式数は400千株であります。

11. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2023年度 〔 2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで 〕	2024年度 〔 2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで 〕	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		15,529	15,956	426
保 険 引 受 収 益		14,917	15,350	433
正 味 収 入 保 険 料		14,862	15,327	464
積 立 保 険 料 等 運 用 益		25	23	△1
支 払 備 金 戻 入 額		29	—	△29
資 産 運 用 収 益		594	592	△2
利 息 及 び 配 当 金 収 入		469	546	77
金 銭 の 信 託 運 用 益		19	69	50
有 価 証 券 売 却 益		130	—	△130
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		△25	△23	1
そ の 他 経 常 収 益		17	12	△5
経 常 費 用		14,450	14,739	288
保 険 引 受 費 用		9,651	10,063	412
正 味 支 払 保 険 金		5,159	5,098	△60
損 害 調 査 費		819	778	△40
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		3,235	3,336	100
支 払 備 金 繰 入 額		—	194	194
責 任 準 備 金 繰 入 額		436	653	216
為 替 差 損		0	1	1
資 産 運 用 費 用		127	—	△127
有 価 証 券 売 却 損		127	—	△127
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		4,670	4,648	△21
そ の 他 経 常 費 用		1	27	25
支 払 利 息		1	26	25
そ の 他 の 経 常 費 用		0	0	0
経 常 利 益		1,078	1,216	137
特 別 利 益		—	26	26
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額		—	26	26
価 格 変 動 準 備 金		—	26	26
特 別 損 失		7	0	△6
固 定 資 産 処 分 損		0	0	0
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		7	—	△7
価 格 変 動 準 備 金		7	—	△7
税 引 前 当 期 純 利 益		1,071	1,242	170
法 人 税 及 び 住 民 税		568	516	△52
法 人 税 等 調 整 額		△206	△51	154
法 人 税 等 合 計		362	465	102
当 期 純 利 益		709	777	67

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は114百万円、費用総額は975百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	16,774 百万円
支払再保険料	1,447 百万円
差引	15,327 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	5,381 百万円
回収再保険金	282 百万円
差引	5,098 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,580 百万円
出再保険手数料	244 百万円
差引	3,336 百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	240 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	41 百万円
差引(イ)	198 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△4 百万円
計(イ+ロ)	194 百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△162 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△312 百万円
差引(イ)	149 百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	503 百万円
計(イ+ロ)	653 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	434 百万円
不動産賃貸料	112 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	546 百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は確定拠出年金の拠出額 42 百万円及び前払退職金 62 百万円であります。

4. 1株当たりの当期純利益金額は1,942円51銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額及び普通株式に係る当期純利益金額は777百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,937	5,969	24,424	679	679	25,104
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△315	△315	△315	—	—	△315
当期純利益	—	—	—	—	—	709	709	709	—	—	709
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	947	947	947
当期変動額合計	—	—	—	—	—	393	393	393	947	947	1,340
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,330	6,363	24,818	1,627	1,627	26,445

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

	(単位：株)			
	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	315百万円	789円04銭	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	496百万円	利益剰余金	1,240円85銭	2024年3月31日	2024年6月27日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） (単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,330	6,363	24,818	1,627	1,627	26,445
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	960	△6,256	△5,296	△5,296	—	—	△5,296
当期純利益	—	—	—	—	—	777	777	777	—	—	777
準備金から剰余金への振替	—	—	—	—	△3,000	3,000	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	△30	△30	△30
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,040	△2,479	△4,519	△4,519	△30	△30	△4,549
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	992	851	1,843	20,298	1,596	1,596	21,895

（株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	496百万円	1,240円85銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2025年3月26日 臨 時 株 主 総 会	普通株式	4,800百万円	12,000円00銭	2025年3月26日	2025年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当ありません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 2024年度 損益状況の対前期比較

(単位: 百万円, %)

科 目		年 度	2 0 2 3年度 (第2 8期)	2 0 2 4年度 (第2 9期)	比 較 増 減	増 減 率
元 受 正 味 保 険 料			15,610	16,086	475	3.0
保 険 引 受 収 益			14,917	15,350	433	2.9
(うち正味収入保険料)			(14,862)	(15,327)	(464)	(3.1)
(うち支払備金戻入額)			(29)	(ー)	(△29)	(△100.0)
保 険 引 受 費 用			9,651	10,063	412	4.3
(うち正味支払保険金)			(5,159)	(5,098)	(△60)	(△1.2)
(うち損害調査費)			(819)	(778)	(△40)	(△5.0)
(うち諸手数料及び集金費)			(3,235)	(3,336)	(100)	(3.1)
(うち支払備金繰入額)			(ー)	(194)	(194)	(ー)
(うち責任準備金繰入額)			(436)	(653)	(216)	(49.5)
資 産 運 用 収 益			594	592	△2	△0.3
(うち利息及び配当金収入)			(469)	(546)	(77)	(16.4)
(うち金銭の信託運用益)			(19)	(69)	(50)	(263.1)
(うち有価証券売却益)			(130)	(ー)	(△130)	(△100.0)
資 産 運 用 費 用			127	ー	△127	△100.0
(うち有価証券売却損)			(127)	(ー)	(△127)	(△100.0)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費			4,670	4,648	△21	△0.5
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)			(4,580)	(4,555)	(△25)	(△0.5)
そ の 他 経 常 損 益			16	△14	△30	△191.6
経 常 利 益			1,078	1,216	137	12.8
(保 険 引 受 利 益)			(685)	(729)	(44)	(6.5)
特 別 利 益			ー	26	26	ー
特 別 損 失			7	0	△6	△93.9
特 別 損 益			△7	25	32	ー
税 引 前 当 期 純 利 益			1,071	1,242	170	15.9
法 人 税 及 び 住 民 税			568	516	△52	△9.2
法 人 税 等 調 整 額			△206	△51	154	ー
法 人 税 等 合 計			362	465	102	28.2
当 期 純 利 益			709	777	67	9.6
諸 比 率	正 味 損 害 率		40.2 %	38.3 %	△1.9 pt	
	正 味 事 業 費 率		52.6	51.5	△1.1	
	コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ		92.8	89.8	△3.0	
	運用資産利回り（インカム利回り）		0.80	1.01	0.22	
	資産運用利回り（実現利回り）		0.80	1.01	0.21	
E / I 損 害 率			38.0 %	37.8 %	△0.2 pt	

(参考)時価総合利回り: 2023年度は2.90%、2024年度は0.96%であります。

(注)

- 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。
- 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100
- 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
- コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率
- E / I 損害率＝(正味支払保険金＋支払備金繰入額＋損害調査費)÷既経過保険料×100
なお、地震保険および自動車損害賠償責任保険を除いております。
正味損害率は支払ベースの損害率であるのに対し、E / I 損害率は支払備金や未経過保険料の繰入を考慮した発生ベースの損害率です。
- 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

<利回りの計算方法>

- 運用資産利回り(インカム利回り)
 - 分子＝利息及び配当金収入
 - 分母＝取得原価又は償却原価による平均残高
- 資産運用利回り(実現利回り)
 - 分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
 - 分母＝取得原価又は償却原価による平均残高
- 時価総合利回り(参考開示)
 - 分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額－前期末評価差額)＋繰延ヘッジ損益増減
 - 分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益

*税効果控除前の金額による

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料

(単位：百万円，％)

年 度 種 目	2023年度 (第28期)			2024年度 (第29期)		
	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	683	4.4	22.9	1,058	6.6	54.8
傷 害	12,371	79.2	△0.2	12,475	77.6	0.8
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
賠償 責任	789	5.1	△1.7	796	5.0	0.9
信 用	1,047	6.7	△2.2	1,043	6.5	△0.4
労働者災害補償責任	509	3.3	6.3	513	3.2	0.8
そ の 他	210	1.3	2.7	199	1.2	△5.2
合 計	15,610	100.0	0.6	16,086	100.0	3.0

正味収入保険料

(単位：百万円，％)

年 度 種 目	2023年度 (第28期)			2024年度 (第29期)		
	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	529	3.6	37.1	875	5.7	65.3
傷 害	12,020	80.9	0.1	12,146	79.2	1.1
自動車損害賠償責任	344	2.3	△11.5	293	1.9	△14.6
賠償 責任	620	4.2	△2.9	627	4.1	1.0
信 用	671	4.5	6.3	666	4.3	△0.8
労働者災害補償責任	477	3.2	6.4	484	3.2	1.5
そ の 他	198	1.3	△12.0	233	1.5	17.3
合 計	14,862	100.0	0.9	15,327	100.0	3.1

正味支払保険金

(単位：百万円，％)

年 度 種 目	2023年度 (第28期)			2024年度 (第29期)			
	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	323	△22.3	62.7	284	△12.1	33.8	(△29.0)
傷 害	4,116	△18.2	40.5	4,189	1.8	40.4	(△0.1)
自動車損害賠償責任	437	△3.1	127.2	434	△0.7	147.9	(20.7)
賠償 責任	42	58.6	9.0	33	△22.5	7.1	(△1.9)
信 用	37	△85.4	9.0	33	△10.0	9.3	(0.3)
労働者災害補償責任	39	△55.0	9.5	53	36.3	11.9	(2.4)
そ の 他	162	141.2	87.1	70	△56.7	30.7	(△56.4)
合 計	5,159	△18.6	40.2	5,098	△1.2	38.3	(△1.9)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	2023年度 (2024年3月31日現在)			2024年度 (2025年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	13,606	13,932	326	7,229	7,295	66
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	13,606	13,932	326	7,229	7,295	66
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	2,454	2,416	△ 38	10,589	10,024	△ 565
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,454	2,416	△ 38	10,589	10,024	△ 565
合計		16,060	16,349	288	17,819	17,320	△ 499

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	2023年度 (2024年3月31日現在)			2024年度 (2025年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,434	1,421	12	98	98	0
	株 式	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	6,786	4,521	2,265	7,355	4,901	2,454
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	小 計	8,220	5,942	2,278	7,453	4,999	2,454
	公 社 債	1,856	1,875	△ 18	5,468	5,676	△ 207
	株 式	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
小 計	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,856	1,875	△ 18	5,468	5,676	△ 207
合計		10,077	7,817	2,259	12,922	10,675	2,247

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

4. 売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	2023年度 〔 2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで 〕			2024年度 〔 2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで 〕		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公 社 債	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	4,212	130	127	-	-	-
合 計	4,212	130	127	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(4) 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)			2024年度 (2025年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金 銭 の 信 託	29,000	29,000	-	18,900	18,900	-
合 計	29,000	29,000	-	18,900	18,900	-

(注) 上表の金銭の信託は合同運用の金銭の信託であります。

(5) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円,%)

区分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	43,013	39,148
資本金又は基金等	24,321	20,298
価格変動準備金	841	815
危険準備金	15	13
異常危険準備金	13,148	13,770
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,033	2,022
土地の含み損益	1,550	1,896
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,102	331
(B) 単体リスクの合計額	3,056	2,962
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,800	1,828
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	3	2
資産運用リスク (R ₄)	1,466	1,330
経営管理リスク (R ₅)	78	75
巨大災害リスク (R ₆)	653	624
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,814.7	2,642.5

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
 - ②予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
 - ③資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
 - ④経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
（経営管理リスク）
 - ⑤巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。